

平成20年度さいたま市後期高齢者医療事業
特 別 会 計 予 算

平成20年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,859,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月12日提出

さいたま市長 相 川 宗 一

別 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		8,741,019
	1 後期高齢者医療保険料	8,741,019
2 繰入金		6,117,975
	1 一般会計繰入金	6,117,975
3 諸収入		6
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1
	3 預金利子	1
	4 雑 入	2
歳 入 合 計		14,859,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		63,555
	1 総務管理費	31,149
	2 徴収費	32,406
2 後期高齢者医療広域連合納付金		14,790,904
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	14,790,904
3 諸支出金		100
	1 償還金及び還付加算金	100
4 予備費		4,441
	1 予備費	4,441
歳 出	合 計	14,859,000